

台東区のプロフィール

区名の由来

区の名称は、ダイと濁らずに「タイトウ」と発音します。

「台」は上野の高台を、「東」は上野台の東に位置する浅草を表しています。このように区の姿を象徴するとともに、「台」は、台覧や台臨という言葉があり、めでたさや気品の高さを表す文字です。「東」は、日出ずる所であり、若さ、力強さを感じさせます。

これらの字義、解釈にもとづき「めでたい」「気品」「若さ」といったことを「台東」の名は象徴しています。

区のマーク



区の紋章は昭和 26 年 4 月 18 日に制定されました。「台」と「東」を重ね合わせ図案化したもので、中央の白色は「台」、まわりの暗紅色は「東」を表しています。

区の木と花

区の木「さくら」・区の花「あさがお」は、昭和 52 年 10 月 28 日、台東区発足 30 周年を記念して制定されました。



～さくら：イバラ科 落葉喬木～

「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と江戸の俳人松尾芭蕉が詠んだように、昔から上野、谷中、隅田公園の桜などが有名です。特に約 1,300 本の桜を誇る上野公園をはじめ、隅田公園や谷中霊園では、春を迎えると多くの花見客でにぎわいます。



～あさがお：ヒルガオ科 つる性一年草木～

毎年 7 月 6・7・8 日に開かれる入谷鬼子母神の朝顔まつりは、下町情緒豊かな夏の風物詩として有名です。また、タネまきから開花までの生長過程がわかりやすく、育てやすい「あさがお」は、学校でも理科教材用によく使われています。

たいとう音頭

作詞 保岡直樹 作曲 新井利昌
歌手 川野夏美

- 一、桜は上野か 浅草か
春の絵筆に 心も染まる
江戸の情緒が 息づいて
豊かな歴史に 薫るまち
タンタン タントキテ 台東区
みんな輪になれ 踊ろうよ
- 二、風もさわやか 五月晴れ
躍る神輿に 命もはずむ
四季を彩る ゆめ祭り
笑顔と元気を くれるまち
タンタン タントキテ 台東区
あつい人情 うれしいね
- 三、水は燦めく 鳥は舞う
こころ育む 文化の森よ
磨く伝統 光る技
世界の瞳が 集うまち
タンタン タントキテ 台東区
むすぶ絆は 宝もの

- 四、ごらん艶やか お月さま
スカイツリーも 仲良く踊る
響く太鼓の 意気のよさ
力を合わせて 伸びるまち
タンタン タントキテ 台東区
そろそろ手拍子 晴れ姿

- 五、ドンと夜空に 咲かそうよ
燃える希望の しあわせ花火
虹を奏でる 隅田川
新たな時代を 創るまち
タンタン タントキテ 台東区
あすへ飛翔く たいとう音頭

(平成24年3月 作成)



台東区民憲章 あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくし
たちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふ
れる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切に
守り、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします
みどりを いたくしみ さわやかな まちにします
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日告示第六百八十八号)

※ 区民憲章とは、区民生活の目標や願いであり、区民の皆様が主人公になって、それを実践していくものです。

この台東区民憲章には、幼い子どもからお年寄りまで、みんなで台東区をよりよいまちにしていこうという思いが込められています。

健康都市宣言

健康は、私たちがいきいきとした豊かな生活を営む源であり、万人の願いである。

健康を保持増進するためには、心身の健康づくりに対する一人ひとりの自覚と健康的な生活習慣の実践、個人と家族と地域が共に支えあう社会、安全で快適な生活環境の整備が不可欠である。

台東区は、すべての区民が健康で文化的な生涯を送ることができるよう、区民と地域社会と区が一体となって健康施策を積極的に推進することを誓い、ここに健康都市とすることを宣言する。

(平成 19 年 12 月 1 日告示第 686 号)



平和都市宣言

台東区が平和都市であることを次のとおり、宣言する。

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

核兵器を廃絶し、歴史と文化を刻み人類を育むこのかけがえのない地球環境を守り、平和な社会を次の世代に引き継ぐことは、今の私たちに課せられた責務である。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、戦争による罹災経験を自らがもつ都市の住民として、平和の尊さを全世界に強く訴え、人類こぞって幸せが享受できる社会の実現を希求する。

戦後 50 年の今年、改めて日本国憲法に掲げられた恒久平和に向けて努力することを誓い、ここに台東区が平和都市であることを宣言する。

(平成 7 年 11 月 2 日告示第 219 号)



暴力団追放都市宣言

台東区が暴力団追放都市であることを次のとおり宣言する。

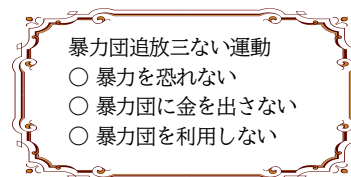
暴力や犯罪のない平穏で明るい地域社会の実現は、台東区民共通の願いである。

しかし、近年、暴力団は、政治、経済、社会のあらゆる分野に不当に介入し、その資金獲得活動を多様化、不透明化させるとともに、銃器等を使用した対立抗争事件を引き起こすなど、日常生活に不安と脅威を与えている。

このような暴力団の存在は、平穏で安全な生活を望む区民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではない。

台東区は、暴力団のいない平穏で明るい地域社会の実現に向けて努力することを誓い、ここに暴力団追放都市であることを宣言する。

(平成 17 年 12 月 15 日告示第 583 号)



花の心 たいとう宣言

台東区は古くから
花に親しむ心が受け継がれ
今なお 人々の暮らしの中で息づいています
花は 人の心を豊かにし
安らぎとゆとり 希望と勇気を
もたらします
全ての区民が 花を慈しむ心と
おもてなしの心を育み
心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い
ここに 花の心 たいとう宣言をします。



(平成 28 年 4 月 1 日告示第 220 号)